

OTC医薬品新用量 “メキタジン6mg” 配合
花粉、ハウスダスト等による鼻のアレルギー症状に
アレルギー性鼻炎専用内服薬

『ストナリニ®・ガード』(第1類医薬品) 新発売

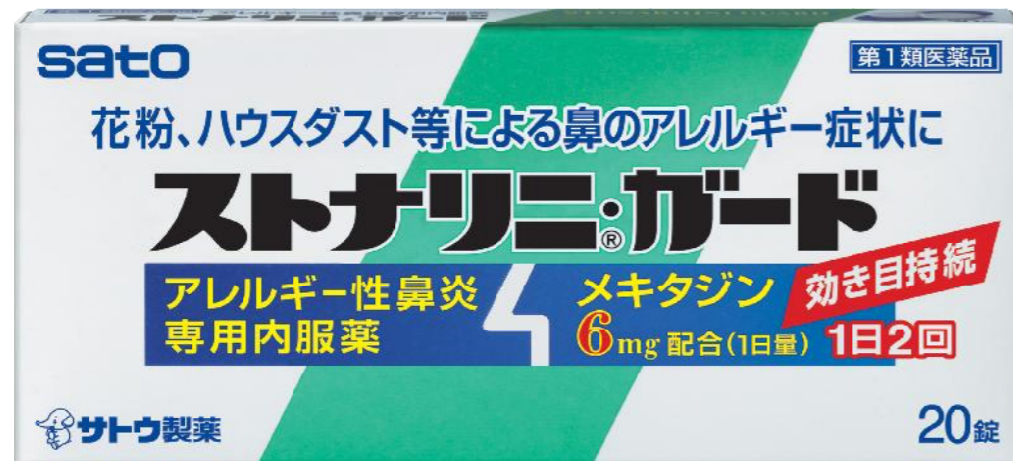
佐藤製薬株式会社

ちょうど良いタイミングで、佐藤製薬からの第1類医薬品、『ストナリニ・ガード』が新発売となりました。今回の『ストナリニ・ガード』は医療用医薬品を「OTC医薬品」に切り替えた、スイッチOTCの「OTC医薬品」です。

配合されたのは医療用成分メキタジンで、メキタジン配合の主な医療用医薬品には「ヒスポラン」「ヘナザール」「メキタール」「メキタジン」「メキタゼノン」「メキタミン」「アリマン」「キタゼミン」「シークナロン」「ゼスラン」「ニボラジン」「ネオスラント」「ハレムニン」などがあり、広く長い間、使われてきたということでスイッチとなった、安全性の高い医療用成分です。

佐藤製薬株式会社の『ストナリニ・ガード』は、OTC医薬品で初めて、第2世代抗ヒスタミン薬成分「メキタジン」を医療用医薬品と同量(6mg)配合したOTC

新用量のアレルギー性鼻炎専用内服薬です。メキタジンは発症したアレルギー症状を鎮める抗ヒスタミン作用とアレルギー誘発物質の放出を抑える抗アレルギー作用を



併せ持つため、医療現場において、アレルギー性鼻炎の初期療法から重症例まで広く用いられています。「メキタジン」は、第1世代抗ヒスタミン薬と比べ、脳内への移行性が低く、眠くなりにくい第2世代抗ヒスタミン剤です。また、抗ヒスタミン作用、抗アレルギー作用のほか、抗コリン作用を有するため、つらいくしゃみや鼻みずなど不快な鼻のアレルギー症状に効果を発揮し、1日2回の服用で作用が持続します。

花粉やハウスダストが原因でおこるアレルギー性鼻炎の人は、現在約3人に1人と言われており、花粉症患者は、鼻みずや鼻づまりなどの症状を感じる一方で、その治療薬の副作用による眠気や自覚しないうちに「集中力」や「判断力」、「作業能率」低下をおこす「インペアードパフォーマンス」に陥ります。そこで、このような生活者ニーズに鑑み、佐藤製薬では、「インペアードパフォーマンス」に悩む生活者のQOL向上が期待できる、「メキタジン」を医療用医薬品と同量(6mg)配合した『ストナリニ・ガード』を新発売しました。

佐藤製薬の鼻炎薬『ストナリニシリーズ』には、1日1回1錠でもよく効く内服用鼻炎薬<ストナリニS>を中心に、水なしでサッと服用できる<ストナリニ・サット>、また、携帯にも便利なくストナリニフィルム>などがあり、加えて今回、アレルギー性鼻炎専用内服薬『ストナリニ・ガード』を発売することで、生活者のニーズに合わせた製品アイテムの拡充を図りました。

『ストナリニ®・ガード』

(第1類医薬品)

製品特長

- 第2世代抗ヒスタミン薬「メキタジン」を医療用と同量配合し、花粉、ハウスダストなどによる鼻のアレルギー症状に効果をあらわします。
- 1日2回の服用で持続的に効果を発揮します。
- 「メキタジン」は中枢移行性が低く、脳への影響が少ない成分です。

成分・分量(2錠中)

メキタジン 6mg

添加物として、D-マンニトール、トウモロコシデンプン、CMC-Na、ステアリン酸Mgを含有します。

効能・効果

花粉、ハウスダスト(室内塵)などによる次のような鼻のアレルギー症状の緩和:くしゃみ、鼻水(鼻汁過多)、鼻づまり

用法・用量

成人(15歳以上) 1回1錠を1日2回(朝・夕)服用します。

容量・価格

20錠 1,869円(税込)

アレルギー性鼻炎用薬
ストナリニガード
適正使用のチェックシート



HEADLINE INNOVATION
セルフメディケーションをサポートします
薬局・薬店様向け資料
第1類医薬品

次のことを確認し、適切に指導してください。

次にひとつでも「はい」に該当する項目がある方には、**本剤を服用させないでください。** (守らないと現在の症状が悪化したり、副作用・事故が起こりやすくなります。)

Q1: 本剤によるアレルギー症状を起こしたことがある。 はい いいえ

Q2: 排尿困難の症状がある。 はい いいえ

Q3: 緑内障の診断を受けている。 はい いいえ

Q4: 15歳未満の小児である。 はい いいえ

上記にあてはまらない方

次に「はい」に該当する項目がある方には、**適切にご指導ください。**

Q1: 医師の治療を受けている。 はい いいえ

Q2: 妊婦又は妊娠していると思われる。 はい いいえ

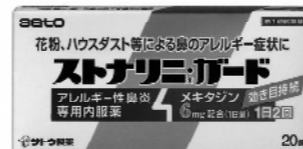
Q3: 授乳中である。 はい いいえ

Q4: 高齢者である。 はい いいえ

Q5: 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある。 はい いいえ

Q6: 次の医薬品を服用している。
胃腸鎮痛鎮痙薬 はい いいえ

ストナリニガードを服用できます。



(ご販売前に表面の注意点をご説明ください)

見直せないの？薬事法改定

これもまた良い機会なので触れておきます。

薬事法の改定が行われてから「OTC医薬品」が大変買いにくく、逆にいえば薬店などは扱えない・売れない薬が出てくるなど不便になりました。それでいて厚生労働省は「セルフメディケーション」を進めなければいけないのですから現役の厚生労働省職員にとっては酷な話です。

今回の薬事法改正では「OTC医薬品」(一般用医薬品)が含有する成分を「副作用」「ほかの薬との相互作用」「効能・効果」などの項目で評価し、リスクの高さに応じて

- (1) 特にリスクが高いもの→第1類。
 - (2) リスクが比較的高いもの→第2類。
 - (3) リスクが比較的低いもの→第3類。
- の3つにランク付けしました。

リスクの程度に応じた情報提供をするため、(1)特にリスクが高いものを買う際には薬剤師が説明をする、(2)リスクが比較的高いもの、(3)リスク

が比較的低いものは薬剤師か登録販売者が対応する、というものです。

また、情報提供も(1)の場合は買う側が求めなくても薬剤師は情報提供が義務となりました。

それでいて(2)、(3)の場合は情報提供は義務ではありません。

しかし、考えてもみてください。自分のお金でクスリ屋さんで「OTC医薬品」(一般用医薬品)を買うのにいちいち薬剤師を指名し、聞きたくもない説明を長々と聞かなければならない。いつも決まった薬局だけで買う、高くても、その店で買う、ほかの店で安いからと買おうとすると「聞きたくもない説明を長々と聞かなければならない。」例えば、同じ薬を買うごとに毎回同じ話を長々ときかなければならないのなら、街の医者へ行って「3分診療」、 「医薬分業」の調剤薬局で薬を買った方が保険も効いて安くなる、これでは国民医療費は増えるばかり、と思うのがどうでしょうか？

どちらにしても“天下り”を整理する必要がありそうですね。